

令和4年度 倉敷市PTA連合会と倉敷市教育委員会の懇談会 報告

日時：令和4年10月24日（月）

15:00～17:00

場所：市庁舎9階 教育委員室

参加者

○ 市教委（8名）

井上 正義	教育長
堀内 秀和	教育企画総務課長代理
出口 昭宏	教育ICT推進課長
石部 圭一	教育施設課長
倉本 英明	学事課長
石岡 与明	指導課長
橋本 忠明	保健体育課長
山本 明	生涯学習部次長 (兼 生涯学習課長)

○ 市P連（12名）

妹尾 充	会長	黒崎中学校 PTA 会長
赤木 政信	副会長	郷内中学校 PTA 会長
間野 文章	副会長	北中学校 PTA 会長
三宅 直美	副会長	倉敷第一中学校 PTA 会長
小田 祐三	副会長	真備東中学校 PTA 副会長
嶋谷 真策	常任委員	倉敷東小学校 PTA 会長
中塚 周一	常任委員	玉島南小学校 PTA 会長
小林 英樹	常任委員	呉妹小学校 PTA 会長
源内 勇人		連島南中学校 PTA 副会長
藤原 康晴	顧問	前年度市P連会長
高塚 唯史	倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会(市幼・こP) 会長	万寿幼稚園 PTA 会長
三宅 純子	倉敷市公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会(市幼・こP) 推進委員	船穂幼稚園 PTA 会長

(1) 妹尾PTA連合会会長挨拶

ぶどう農家を営んでおり、ぶどうの栽培で大切なのは木を育てることで、良い木を作るには良い根っこを作ることが大切。教育委員会が行っていることは、子どもたちや保護者からは普段見えない地中にある「根」を作る仕事。我々PTAは地中から出ている「木」で良い果実を育てる仕事を行っていると思う。両者が力を合わせることで、良い果実ができ、子どもたちが喜んでくれる環境ができると思っている。そのためにお互いをもっと分かり合える会にしたいと思うので、よろしく願いしたい。

(2) 井上教育長挨拶

コロナ禍により学校生活が変化する中で、引き続きPTA活動を行っていただきありがたい。変化の中で簡略化していくもの、今後も大切に残していくものをしっかり考えていく事が大切と感じている。

PTAの皆様には3点お願いがある。1点目は市内小学校63校では、子どもたちが自分たちの住んでいる地域について調べ、紹介する冊子を作っている。地域での新しい発見は、自分の住む町に愛着が育つ活動である。PTAでも地域や学校の歴史を子どもたちと一緒に調べ、伝えていってほしい。2点目は学校現場では、日々、様々な問題が起きているのではないかと思う。そのような時、PTA会長には学校長の良き相談相手になってほしい。3点目は近年、教員のなり手が少ないことが問題となっている。採用試験の倍率は小学校で2.8倍、中学校で4.4倍と減少傾向にある。家庭で子どもたちに先生という職業の良さや魅力を伝えていただければありがたい。今後ともご協力をお願いしたい。本日は短い時間ではあるが忌憚のない意見を聞かせてほしい。

(3) 自己紹介

倉敷市PTA連合会⇒倉敷市教育委員会の順に、自己紹介（役職名・学校名・名前など）

(4) 学校園からの要望書提出

- ・各学校からの要望書提出（妹尾会長 ⇒ 井上教育長）
- ・倉敷市立公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会からの要望書（高塚会長 ⇒ 井上教育長）

(5) 懇談会

(議題1) 人員の確保について

- Q. 現在、倉敷市の学校現場における欠員状況と休職における状況を詳しくお聞かせください。
- A. 今年度当初は欠員が無い状況でスタートができたが、年度途中で、体調不良により病休を取得したり、産休育休を取得したりする教員もおり、その代員がすぐに見つからず、欠員が発生している。年度途中でフルタイムの講師を探すのは困難であり非常勤講師採用などで対応している状況。中学校となると教科による講師の偏りも問題である。年間を通じて常に人を探している状況が続いている。
- Q. 学校からの産休・休職等による人的支援要請に対して、どの程度対応できているか？また、人員・人材確保に向けて行っている対策と、人材確保が困難になっている要因をお聞かせください。
- A. 代員は県教委が配置することになっているが、市教委も探している。夏には学校長へ連絡し教員へも紹介の依頼を行っている状況。
- Q. 欠員、休職は何人程度いますか？
- A. 随時変わってはいる。大学の教授への紹介依頼、ハローワークに求人票を出す、広報くらしきに教員免許の更新制が廃止になったことを告知するなど様々な対策を行っている。
- Q. 欠員が生じた際にマニュアルのようなものがありますか？
- A. 学校それぞれの状況により対応は異なるが、担任外の教員が欠員となった学級の担任をするなど、校内で柔軟に対応していただいている。また、年度初めに担任外の教員をプラスで配置し、年度途中で欠員が生じた学校へ異動させて補充する機動的な配置が実際に行われている。

(議題2) 特別支援教育について

- Q. 倉敷市HPにて、特別支援の児童・生徒数や学級数などが記載されていますが、実際には希望しても支援が受けられていない児童・生徒が存在することは教育委員会で把握されていますか？
- A. 保護者、児童生徒の話を聞いた上で、医師などの専門家が入った倉敷市特別教育支援委員会でどのような支援を行うかの判断がされている。保護者の希望通りにならないこともあり、そのことで不安に思われることがあれば声を届けていただき、学校と一緒にどのように支援をしていくかを考えていくことができる。



「倉敷市特別教育支援委員会」とは



- Q. 特別支援学級が作られない要因は、教員の人数不足、専門知識を要する教員の人材不足、またはその他の理由、どこに要因があるとお考えですか？
- A. 適切な学びの場を提供していくことを前提に、個別に対応を行っているが、学校によっては特別支援学級を作ると、クラスに1人という状況になるという背景から、集団での学びも必要と、近隣の特別支援学級がある学校に通うという判断をされる方がおられた。

- Q. 倉敷市HPに掲載されている、岡山特別支援推進プラン3つの柱、倉敷市特別支援教育総合プロジェクトに対して現在の取り組みと今後の計画をお聞かせください。
- A. 通常学級と特別学級で交流学級を行い、共同生活を行うことで学びを推進。新しく特別学級に配置される教員の研修や専門性を高める為、研修会を設定し実施している。切れ目のない支援を行う為、小学校から中学校への情報の引継ぎを行う専門知識をもった人材が指導・相談を行える体制の整備という取り組みを行っている。



「岡山特別支援推進プラン」とは



「倉敷市特別支援教育総合プロジェクト」とは



- Q. 先生の教育、専門性を高めインクルーシブ教育を進めて行く体制づくりはされていますか？
- A. 専門性を高める研修を行う中で、同時に資格取得も勧めている。インクルーシブ教育を進めて行く為にどういったことを行っていくべきかという内容も研修の中で現在行っている。



「インクルーシブ教育」とは 人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が共に学ぶ仕組み。

- Q. 困った事、不安な事を相談したいときに倉敷市特別支援教育総合プロジェクト（上記参照）には専門家、学校、保護者が一緒に話ができるとなっているが、そちらに取り扱ってもらえない、学校が話を聞いてくれないなどがあった場合は教育委員会を頼ってもよいですか？
- A. 万が一そのようなことがあったら、教育委員会に連絡してください。

(議題3) 中学校における部活動の地域移行について

- Q. 部活動の地域移行について今後どのように検討を進めるのかタイムスケジュールを含めて現在の考えをお聞かせください。
- A. 部活動の地域移行についてはハードルが高いと感じているが、子どもたちにしわ寄せがいかないように慎重に検討をすすめている。熱心に指導を行っている先生については、先生の指導の機会を奪うこ

とがないよう兼業を認める。地域団体（有償・無償含む）に依頼することで、費用が保護者負担になり、負担額によっては部活動ができない家庭が生まれる可能性など、様々な課題を検討中。部活動の受け皿が整備できないと教育委員会としては、部活を手離すことはできないと考えている。県とは2回ほど協議会が開かれており、学識者を含めたコーディネーターと共に話を進めていきませんかという話になっている。運動部はスポーツ振興課、文化部は文化振興課が管轄になっており、運動部の方が話が進んでいて、今後、部活動の実態を把握する為、調査アンケートなども進めて行く予定。

Q. 倉敷市としてはどれくらいを目途に移行を考えていますか？

A. なるべく早くとは考えているが、時期尚早とならないように慎重に進めている。

(議題4) 感染症対策について

Q. 長期間学校を休んだ場合、ICTを活用したりリモート学習ができる環境を整備する必要があると考えます。現在の整備状況や長期欠席者に対する学習面でのフォロー体制をお聞かせください。

A. 令和2年から3年にかけてGIGAスクール構想に基づき児童生徒に1人1台端末（クロームブック）が小・中・高・支援学校に整備済み。令和3年度から主に学校での授業で活用。新型コロナウイルス感染等により通学が困難となった場合には、希望により端末やWi-Fiルータを貸し出している。

Q. Wi-Fiの接続が、どれくらいの家で可能なのか。支給されたPCでは何ができるのかを教えてください。

A. 1学期に小・中学校の家庭へ端末を持ち帰った際には、多くの家庭でWi-Fiの接続が確認できた。2学期以降、各校で試行として家庭への持ち帰りを行い、効果的な取り組みを検証している状況である。

Q. 少しずつ活動が再開される現況において、この数年間で後れを取った運動機能による身体の成長、集団での活動ができなかったことによる心の成長について、今後どのように取り組むかをお聞かせください。

A. 国の衛生管理マニュアルなどを参考に感染状況に応じた学校活動を行っていく。子どもたちの学びの場を保障するよう、各学校には指導している。



「国の衛生管理マニュアル」とは



Q. 現在の中学校1年生などは山の学習、海の学習を体験できていないことについて、どのようにカバーしていくのですか？

A. 小規模校等では、行けなかった学年が次の年に一緒に行くなどのケースもあったと聞いているが、ほとんどの学校で次年度に持ち越して行うなどはできていない状況。行けなかった子どもたちについては次の機会は行けるよと励ましていくしかないと考えている。令和4年度について修学旅行はすべての学校で行う事ができる予定となっている。

(議題5) 市幼・こP連絡協議会より

◎ エアコンの設置について

- ・ 9月の倉敷市議会で公立幼稚園の保育室にエアコンが設置されることが決定した。ご尽力をいただきありがとうございます。来年の夏までに設置される予定ですが遅滞なく進むよう引き続きご尽力をお願いします。

◎ 保護者のニーズに応じた園作りについて

Q. 全園における3歳児・預かり保育の実施（人員配置を含む）について

A. 実施園については教育委員会だけでは決められない。倉敷市保健福祉局と検討協議が必要。公立幼稚園・保育園・認定こども園の適正配置計画により行っている。3歳児保育のニーズが高まっていることは把握しており、就業支援を行い多機能化をアピールすることが重要だと考えている。

Q. 週1回でもいいので、昼食（給食や配達弁当注文等）の導入について

A. 保育園については3歳児未満は自園調理でないと給食は出せないと聞いている。公立幼稚園には調理場が無く、調理場の設置はコスト・スペース的に困難。職員の育成、アレルギーの問題など課題は多く、安易な配達弁当を依頼した時の食中毒などの事故の懸念もある。今後、研究していきたい。

Q. 小学校・中学校の給食を一緒に食べるなどは難しいのですか？

A. 体験などは行われているが、学校給食共同調理場は学校給食法に基づいて運営が行われており、対象は小・中・支援学校。幼稚園はこの中に含まれていないので難しい。

- ・ 早島町では問題をクリアして民間の業者が弁当を届けている例がある。難しいことはよく分かるが、難しいで終わるのではなく就業支援を進める視点で検討をお願いしたい。

◎ withコロナへの転換について

Q. 各園がコロナに過剰に委縮することなく、貴重な幼児教育の機会を確保できるよう、市として明確な基準、指針を打ち出してほしい。

A. 文科省からの衛生管理マニュアル、教育委員会で作成した対応マニュアルで感染基準が変わる中で更新を行っている。withコロナの考えの元、感染状況の実態に合わせて行事の計画・検討を行っていく。

◎ 幼稚園のネットワークインフラの整備について

Q. 私立幼稚園・こども園や多くの保育所では、登降園・出欠（欠席連絡を含む）や体温・健康の管理、行事や緊急連絡のお知らせの一斉配信、写真管理・販売等を、保護者とのコミュニティICTシステムを活用しているところが増加している。オンライン会議も普及する中で、幼稚園のネットワークインフラの整備がかなり遅れている。公立幼稚園だけが取り残されないよう積極的な検討をしていただけるか教えていただきたい。

A. 公立幼稚園では公立保育園・認定こども園と同じメール配信システムを使用している。保護者からの連絡、健康管理を行う機能は無い。今後幼稚園にこういった整備が可能であるのか研究していきたい。

◎ 駐車場の確保について

- Q. 自動車での移動が一般化し、働く親も増加する中で、駐車場がなく、登園・降園を不便に感じている方は多い。環境整備がますます必要と考えます。
- A. 公立幼稚園では原則徒歩・自転車としているが、預かり保育が始まってからは駐車スペースの確保を行っており、適正配置を進める中で遠方からの通園者への対応も行っていると認識している。
- ・ 遠方からでも徒歩・自転車しか認められなかった例がある。駐車場の確保にPTAが動き、確保ができたが、公立幼稚園の存続のためにも本来は市がどの程度の駐車場が必要であるなどの把握を行って整備を行っていただくことを要望したい。

(議題6) 単位PTAへのフィードバックについて

今回の懇談会を開催するにあたり、単位PTAへは、どのような質問が良いかアンケートを行っているが、時間の都合上、取り上げることのできない内容も多い。そこで、今回の主要議題とは別に質問と要望の一覧を提出し、回答を頂きフィードバックすることで単位PTAの疑問の解消に努めたい。

- Q. 別途提出する質問・要望に対して回答を頂きたい。
- A. 質問については回答できるものについては回答させてもらいたい。各学校からの要望については、教育委員会として個別に回答は難しいが、要望の内容についてはしっかり参考とさせていただく。
- Q. 回答結果の掲載を含め、保護者に対して随時情報を提供することを目的に本会HP内に教育委員会からの情報を掲載してはどうか？
- A. HPについては、教育委員会に管理・更新していく体制がないことから、教育委員会としては難しい。しかし、市P連が報告等として書き起こしてもらうのは構わない。
- ・ 本日聞いた様々な取り組みの中で、しっかり問題に対して取り組んで下さっていることや先進的な取り組みをして下さっていることがあった。保護者が各部署HPに必要な情報を見に行くことはなかなか難しいと思うので、本会HPを利用し集約するといった方法も今後検討して欲しい。

(6) 閉会（赤木副会長）

本日の懇談会の中で、「採用の為にハローワークに求人を出している」、「しっかり現場の声が届いているという実情」、「考えてはいるけどタイムスケジュールは決まっていない」など、ダイレクトな返答で現在の取組や進捗を知ることができ、とても安心できた。PTAとしてはこういった回答であっても、保護者の事はPTAに任せておけばいいという信頼関係を作り、学校からの要望に応じて行けるように体制を整えていきたいと思っている。本日はありがとうございました。

以下は、懇談会後に質問を一覧表にして提出し、担当課から回答をいただいたものです。

【倉敷市での欠員状況について】	
欠員状況と要因を教えてください。	近年、講師不足の状況が続いており、欠員となってしまう学校もあります。
改善に向けての取組を教えてください。	代員等の配置については、任命権者である岡山県教育委員会が行うこととなっており、必要が生じた際には倉敷市教育委員会から早急に要望しています。
前年度まで配置されていた支援員が、新年度になると配置が無くなる場合がありますが、どのような事情があるのでしょうか。	対象となる児童生徒の成長や教職員による指導体制の変化等により、配置内容は変更されることもあります。
【働き方改革について】	
倉敷市でも先生方の勤務状況は厳しいのではないかと想像しますが、どうでしょうか。PTAで手伝えることはありませんか。	保護者や地域の方には、これまでも登下校の見守りや清掃活動などのボランティア活動にご協力いただいています。今後も多くの方々にボランティアとして学校の活動にお力をお貸しいただければと思います。
【特別支援教育の倉敷市での状況について】	
支援の必要な児童・生徒数は他県・市と比較してどのような状況ですか。	支援の必要な児童生徒一人一人に応じた支援のあり方については、他市と同様に、様々な課題がありますが、倉敷市では適切な学びの場を提供していくことを目指して、個別の対応も行いながら進めているところです。その際に、医療・福祉等の関係機関と連携することはあります。
いじめや共生教育（インクルーシブ教育）による学力の低下等の課題はありますか。	
学校と医療機関が連携することはありますか。	
支援学級が年々増加しているようですが学校運営に何か影響はありますか。	
支援学級の担任をするには、どのような資格や専門知識が必要なのですか。	専門の免許状を持っていないければ、特別支援学級担任ができないわけではありません。新しく特別支援学級に配置される教員の研修や専門性を高める為に、研修会を設定し実施しています。
【地域の協力について】	
保護者や地域で学校をサポートできることはありますか。	現在も、様々な面で学校をサポートしていただいていることと思います。引き続き、各校の実態に応じたサポートを学校と計画しながら進めていただけたらと考えております。
【いじめや不登校について】	
市教委にいじめの報告はどのように伝わるのか、またはどのように把握されるのでしょうか。それを受けてどのように対応されていますか。	学校がいじめを認知した場合には、学校から教育委員会に報告があり、倉敷市いじめ問題対策基本方針により、適切な対応がなされるよう支援しています。
不登校について各校での先進的な取り組みについて、ご存じのことはありますか。	担任による定期的な家庭訪問、不登校支援員による登校支援や別室での学習支援を行っています。オンラインを希望する児童生徒には、学習コンテンツの活用など、様々な方法での支援に努めているところです。
【学力向上について】	
倉敷市の現状は他県・市と比較してどのような状況ですか。	倉敷市HP教育委員会指導課 学力向上について「学力・学習状況調査結果報告書」をご覧ください。
子どもたちの授業の理解度を確保するために工夫されていることはありますか。	各授業のまとめとして、その時間の「ふりかえり」を書く時間を設定しており、児童生徒のふりかえりを確認することにより理解度を把握するように努めています。
【給食について】	
給食センター化についての今後の計画、センター化による改善点などの情報をどのように発信されていますか。	倉敷中央学校給食共同調理場では、定期的に保護者の方も含めた一般向けの試食会並びに見学会を実施しており、センターでの給食調理について情報発信に努めています。なお、毎月給食新聞も作成しており、本課ホームページからご覧いただけます。
倉敷市において、給食費の未納の問題はどのような状況でしょうか。	未納者については、学校が随時督促し、納付するよう依頼しています。なお、生活困窮世帯等については、児童手当からの引き落とし、要保護・準要保護等の制度活用により、給食費の確保に向けて努力しています。

【健康づくりについて】	
小学校低学年から、着替えの際の部屋分けをすることはできませんか。	着替えの際に、2つ以上の部屋を利用するとすると、事故防止等に備え、その部屋ごとに教員が見守る必要があり、現状では困難と考えます。
【タブレットについて】	
破損による修繕や、紛失に対する弁償等はどのようになっていますか。	今年度は、児童生徒の1人1台端末が故障・破損等した場合、修繕にかかる費用は原則、市が負担しています。ただし、紛失、故意又は重大な過失による破損については、保護者負担になる場合があります。
家庭や学校での学習において、どのように活用していくのですか。	1人1台端末については、これまで、主に学校での授業において活用してきましたが、今年度は試行として端末の家庭への持ち帰りを進め、家庭学習での効果的な取り組みを検証している状況です。
【ICT教育環境整備について】	
学校でのネットモラル教育について、どのようなことを行っていますか。	各校において、端末の活用ルールの周知や、情報モラルのデジタルコンテンツを活用した指導等を実施しています。
情報漏洩やウイルス感染など心配な報道が多いですが、タブレットの使用についてはどのような対策をとっていますか。	1人1台端末は、端末本体の中に情報を保存するのではなく、セキュリティの確保されたサーバに学習記録などを保存するクラウドサービスを利用しています。また、最新のセキュリティ修正を適用した状態にすることで不正なソフトウェアの侵入を防ぐ等の対策をしています。
学校によってタブレットやネットの活用にレベルの差を感じるのですが、何か対策は講じておられますか。	各校で1人1台端末の活用を推進するため、効果的な活用方法について、教職員向けの研修を行うことや、授業実践の好事例を教職員の間で共有する等の取り組みを行っています。
【災害・防災について】	
警報発令時の対応を、中学校区で統一することは可能でしょうか。	警報発令時の基本的な対応については、多くの場合が各中学校区において統一されたものとなっておりますが、同じ中学校区内においても地理的状況が異なるケースもあるなど、統一することが難しい場合もあります。